

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」



(法人・事業所名) 医療法人 徳祐会

(所在地) 島根県邑智郡邑南町山田 33 番地 6

(取組期間) 令和 8 年 7 月 1 日 ~ 令和 11 年 6 月 30 日 (3年以内)

事業所名(サービス種別)

サンホームみずほ(介護老人保健施設・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・短期入所療養介護)
ケアセンター三笠(介護医療院・通所リハビリテーション・短期入所療養介護)、さくら会(訪問看護)、
すみれ(訪問介護)、あすなろ(認知症対応型共同生活介護)、介護計画センターみずほ(居宅介護支援)

宣言内容(100字以内)

職員が安心して働き続けられる環境を整え、質の高いサービスを持続的に提供するため、人材の確保と育成に取り組むことを宣言します。

職場のアピールポイント

- ・介護ロボットやインカム等の ICT 機器を導入し、職員の身体的・精神的負担の軽減と業務効率化を図っている。
- ・施設内外で行われる研修に参加しやすい環境を整え、職員の専門性向上につながる学びの機会を確保している。また、新任職員には OJT を通じて丁寧に指導し、安心して業務に取り組めるよう支援している。
- ・外国人技能実習生を受け入れ、育成計画に基づき支援を行い、多様な人材が活躍できる職場づくりを進めている。
- ・2時間単位の有給休暇制度を導入し、職員が家庭と仕事の両立をしやすい働き方を整備している。職員一人ひとりのライフワークバランスを尊重し、安心して働き続けられる職場環境づくりを進めている。
- ・女性職員が多く在籍し、管理職として活躍する職員も多い。ライフステージに応じて働き続けられるよう、柔軟で安心できる職場づくりを進めている。
- ・年間を通じ職員交流のイベントを行い、職員同士のつながりを深めながら意欲の向上やチームワークの向上を図っている。

「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	☒
2	ハラスメント防止	ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	☒
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等に合わせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組みがあり、全職員に周知している。	☒
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	☒
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	☒
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	☒
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	☒
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	☒
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	☒
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	☒

誓約事項

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不実記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。